

亀山市公告第27号

次のとおり一般競争入札を行うので、亀山市契約規則（平成18年亀山市規則第5号。以下「規則という」。）第4条の規定により公告する。

平成23年6月13日

亀山市長 櫻井 義之

1 入札に付する事項

(1) 業務名

病室レンタルテレビ及び床頭台等の設置業務

(2) 施行場所

亀山市亀田町466番地1 亀山市立医療センター地内

(3) 概要

別紙仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から平成29年7月31日まで

2 入札者に必要な資格に関する事項

(1) 法人等を設立して5年以上経過しており、100床以上の医療機関でのカード式テレビ等の運営を3年以上実施し、良好な運営実績があること

(2) 国税及び地方税を滞納していないこと

(3) 三重県入札参加資格者名簿の「物品の販売・賃貸」のリース・レンタル及び規則第2条第5項の入札参加資格者名簿の取扱種目「リース・レンタル」に登録されていること

3 入札手続等

(1) 担当室

〒519-0163

三重県亀山市亀田町466番地1

亀山市立医療センター事務局医事管理室

電話0595-83-0990

(2) 資料の配布

担当室において、平成23年6月13日(月)から同月17日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までの間、次の資料を配布する。

- (ア) 公告の写し
- (イ) 仕様書
- (ウ) 入札心得
- (エ) 参加資格確認申請書
- (オ) 質問書

(3) 入札に関する質問

当該入札に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、電話・口頭等個別では受け付けない。

ア 質問書の提出

(ア) 提出期間

平成23年6月13日(月)から同月20日(月)まで
(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後
5時15分まで

(イ) 提出場所

〒519-0163

三重県亀山市亀田町466番地1

亀山市立医療センター事務局医事管理室

電話0595-83-0990

ファクシミリ0595-83-0306

メール ijikanri@city.kameyama.mie.jp

(ウ) 提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて受け付ける。ただし、ファクシミリ又は電子メールの場合は必ず着信の確認をすること。

イ 質問に対する回答

回答方法

平成23年6月22日（水）午後5時までに参加意思表明者全員にファクシミリ又は電子メールにて行うものとする。

（4）参加資格申請書の提出

入札参加希望者は、参加資格確認申請書を提出して、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに参加資格確認申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められたものは入札に参加することができない。

また、開札後に競争参加資格がないと認められた者の入札は無効とする。

参加資格確認申請書の受付

（ア）提出期間

平成23年6月13日（月）から同月20日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

（イ）提出場所

〒519-0163

三重県亀山市亀田町466番地1

亀山市立医療センター事務局医事管理室

電話0595-83-0990

（ウ）提出方法

持参又は郵送とする。

なお、ファクシミリ又は電子メールによるものは受け付けない。

（5）提出書類の内容及び提出時期

提出書類の内容及び提出時期は、次のとおりとする。

参加申請時に提出する書類

（ア）参加資格確認申請書

（イ）法人等を設立して5年以上経過しており、100床以上の医療機関でのカード式テレビ等の運営を3年以上実

施し、良好な運営実績があること並びに国税及び地方税を滞納していないことを証する書類

(6) 入札方法

入札に当たっては、次に示すほか、別に配布する入札心得によるものとする。

ア 入札書は紙により持参すること。

イ 入札書に記載する金額は、テレビ視聴1時間当たりの単価額とする。

ウ 入札執行回数は、原則2回とする。

エ 落札の決定の当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書に記載する金額は、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

(7) 入札日時及び場所

ア 入札日時 平成23年6月24日（金）午後1時30分

イ 入札場所

〒519-0163

三重県亀山市亀田町466番地1

亀山市立医療センター1階 多目的室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、規則第13条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者及び落札候補者としていた場合は、落札及び落札候補の決定を取り消すものとする。

(3) 落札者の決定

ア 規則第6条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札者となる額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者同士のくじ引きにより落札者を決定する。

ウ 落札者の決定

落札者を決定したときは、落札者に対して落札確認書によりその旨を通知する。

(4) 落札の失効

市長から契約を締結する旨の通知を受けた日から5日以内に契約書又は請書を提出しないときは、規則第20条第2項の規定により、その落札者は契約締結の権利を失うものとする。

(5) 契約の締結の中止

落札決定後、会社更生法に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法に基づく再生手続開始申立てがなされた場合は、当該請負者の施工能力等（施工計画、資金計画等を含む。）を判断し、契約を締結しないことがある。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがある。

(6) 入札の中止等

不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期又は中止することがある。

また、入札者が1者だけの場合は、入札を中止することがある。

(7) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (8) 参加資格確認申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不正又は不誠実な行為とみなし亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (9) 本入札及び契約後において、不正又は不誠実な行為があった場合は、適切な措置を講じるものとする。
- (1 0) 電子メール等の通信事故については、市はいかなる責任も負わないものとする。

(1 1) 本公告に関する問い合わせ先

〒 5 1 9 - 0 1 6 3

三重県亀山市亀田町 4 6 6 番地 1

亀山市立医療センター事務局医事管理室

電話 0 5 9 5 - 8 3 - 0 9 9 0

ファクシミリ 0 5 9 5 - 8 3 - 0 3 0 6

メール ijikanri@city.kameyama.mie.jp